

令和3年

秋

木曾三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2021
Vol.
120

北方町

清らかな湧水を湛える
伝説の宝庫 夕べが池

地域の歴史

糸貫川と東山道の池に建つ円鏡寺

1

地域の治水・利水

河川と公園を一体化した清流平和公園

3

歴史記録

船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第二編
閘門設置の請願に向けて

5

研究資料

一つ目「鬼」の系譜

桑名市役所市長公室 フランド推進課 石神教親

8



糸貫川と東山道の地に建つ 円鏡寺



円鏡寺（本堂）

北方町の円鏡寺は、高野山真言宗で別格本山という高い寺格を誇る古刹です。本山は、日本の仏教の特定の宗派内において、特別な位置づけをされている寺院を指し、上方本寺とも呼ばれています。

宗派によっては中枢機能を有する寺院も多く、位置づけによって、総本山、大本山、別格本山、本山などの区分があります。

対義語は末寺といい、江戸時代に仏教界を統制するため、本末制度が強化されました。

一 高野山真言宗別格本山 円鏡寺の立地

本巢郡北方町は、岐阜県の南西部、濃尾平野の北部に位置し、面積は五・一八km²と狭いものの、旧本巢郡の行政的・経済的・文化的な中心地として歴史の伝統を誇ってきました。

町域は、根尾川の扇状地末端から、かつての糸貫川（旧河床・自然堤防・後背湿地がこれに続き、海拔十六mから八mの緩い傾斜の平野部になっています。扇状地末端は湧水地であることから、早くから水田耕作が始まる地域が多く、当地も早くから人々の定住があったと推察されています。こうしたことが古代以降の当地の発展につながっていきます。

古代の官道である東山道が、町の北部を東西に直線的に通っていました。東山道は、中央政府が国府から国府を結んで設けた官道で、三十里（今の四里六町にあたる）を基準として駅を設けました。延喜式では、大野駅（揖斐郡大野町川合付近）の次が方原駅（岐阜市）としていたので、本巢郡に駅は無かったこととなります。

ただ、北方町の北部で東山道は糸貫川と交差し、川岸には渡河が困難な場合の宿などが形成されていたと推察されています。

町の西部を南流する糸貫川は、現在は席田用水から分流して長良川に注ぐ小河川ですが、この川筋は奈良時代前半に起こったとされる洪水以降、根尾川本流の大河川でした（根尾川本流は、享祿三（一五三〇）年の大洪水で現在の河道に変わった）。

糸貫川は、平安時代には東山道を往来する旅人によって都でも広く知られる存在で、惟馬楽に「席田の伊津貫川に住む鶴の千歳を予ねてぞ遊びあへる」とあり、そのほかにも藤原道経や一条兼良が糸貫川を歌に詠みこんでいます。

平安時代になると、糸貫川の東岸、東山道沿いという交通の要衝に円鏡寺が建立されました。当時の寺院は、地域コミュニティの中核施設

設の側面を有し、また東山道を旅する人々の拠点ともなっていました。



旧糸貫川、東山道の推定位置と現在の円鏡寺
〈出典：国土地理院ウェブサイト「標準地図」に加筆〉

二 円鏡寺の創建と発展

『北方町史』では円鏡寺の創建の歴史について、『新撰美濃志』を拠る所として、「円鏡寺は池鏡山補陀落院と号し、真言宗古義也。弘仁年中、禁闕に紫雲の祥瑞ありければ、弘法大師勅命を奉じ、其瑞雲の本原をたつて此地に來り、自ら不動の尊像を彫みて、此院に安置し、定照院と名づく。」と記されています。

弘法大師の巡錫（僧が、各地をめぐる歩いて教えを広めること）が美濃国でなされなかったことは、研究で明らかになっており、『新撰美濃志』が伝える創建由緒は、弘法大師創建を伝える諸寺の共通説話であり、史実とは言い得ません。ただ東山道に南接し、糸貫川の東岸にあたる当地に、寺院が営まれて旅ゆく人々が行旅の安全を祈り、また人々に宿舎・休憩所を提供したことは疑いなく、大河を横切る場合は不時に備えて川岸に滞留所として宿泊施設を建てることがあり、円鏡寺はその中心施設でした。

東山道の官道としての役割は、時代が進むに

つれて衰えましたが、一般人の道としての役割は続いていきましたので、円鏡寺の役割は減るものではありませんでした。円鏡寺の文化財から推考して、鎌倉・室町期の円鏡寺は隆盛であったと推察されます。

永禄十(一五六七)年十一月の織田信長朱印状(円鏡寺蔵文書)は、当寺に対しては新儀諸役を免除しており、天正十七(一五八九)年十一月の豊臣秀吉朱印状(同文書)では、当寺に屋敷方二十一石二斗、寺廻三十石、合計五十一石二斗を寄進しています。江戸時代にも代々同高の寺領が安堵され、諸役免除地とされており(徳川秀忠朱印状写「徳川家光朱印状写」同文書など)、本町・新町は、円鏡寺の門前町として発展してきた町です。

三. 円鏡寺の文化財

円鏡寺の本尊は、木造漆箔の聖観音立像で国指定重要文化財となっており、補陀上人が聖観音をまつて本尊としたとされています。

聖観音は高さ五尺五寸の等身大で、つつましく姿であり、造像様式は奇木彫刻、眼皆金色、宝髻は低く、宝冠台は外へ開いて眼は伏し目、袈裟の表現に並行線を用いています。刀法は浅く幾分硬直な感じがありますが、目立った補修の



織田信長朱印状(円鏡寺) <提供: 北方町役場政策財政課>

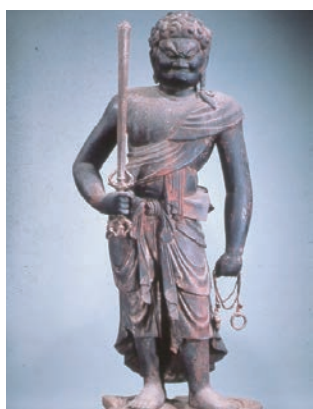
あとはありません。

普通、聖観音といえは左手に未敷蓮(蓮の苞のついた茎)を持ち、右の手先でその苞をひき開かせようとする姿ですが、円鏡寺の観音はそれと異なり、二十五菩薩の一尊としての場合や弥陀三尊の脇侍としての場合のように両手で開いた蓮を捧げています。平安時代後期のような優美な作風ですが、やや形式的な気分がみられるために、鎌倉初期の彫刻とみられています。本尊が鎌倉時代の造頭であれば、寺の創始を鎌倉時代とする説も出るのでしようが、これは平安期創設の寺が何らかの理由(火災・水災などが理由として考えられる)で亡失したため、堂宇が再建され、その本尊として納まったと考えられます。

所蔵する仏像では、木造不動明王立像も国指定重要文化財であり、日本三不動尊の一つとされています。この不動明王は、弘法大師御彫刻と伝えられていますが、事実としては鎌倉時代初期の造作です。寄木造彫眼彩色の手法によって、右手を腰にあて剣をとり、左手に羅索を提げて岩上に立ち、その面貌は忿怒の想をなし、左の目は眇で固く閉じた口唇から上下一本ずつの牙を出しています。

この姿は密教の約束である儀式に従った形相ですが、極端な誇張的表現に陥らないで、むしろ穏健な写実のせて乱れをみせない作風は鎌倉初期の代表作の一つといわれています。

楼門(二階建ての門で、一階部分に屋根を持



木造不動明王立像(円鏡寺) <提供: 北方町役場政策財政課>



木造金剛力士像(円鏡寺) <提供: 北方町役場政策財政課>

たない門の総称)も国指定重要文化財で、三間一戸楼門造、屋根入母屋造檜皮葺、正面柱間(五・四・三)中央一間(一・七・三)の両開きの扉があつて、左右に金剛力士像が安置されています。勾配の緩やかな屋根と腰の均整が極めて優雅に出来ており、明治神宮南楼門の建造モデルとなったことで高名です。この楼門の様式によって建築されたものとしては、鎌倉の寿福寺・建長寺・円覚寺、京都では建仁寺・東福寺・南禅寺などがありますが、現存のものは少なく円覚寺の舍利殿・東大寺大佛殿の南大門・醍醐寺の経蔵など少数が見られるだけです。

また、楼門左右の金剛力士像も国指定重要文化財であり、運慶作と伝えられ、寄木式玉眼嵌入、筋肉の表現も殊更誇張したところが無く、むしろ温雅な作風で、鎌倉初期の仁王像として貴重な彫刻です。阿形は八尺一寸一分五厘、吽形は八尺一寸一分、台座は高一尺五寸の方及大面取框座で阿吽同型です。

円鏡寺は、上記四点の国指定重要文化財のほか、県の文化財十一、町の文化財二十五点を



円鏡寺 楼門 <提供: 北方町役場政策財政課>

所有しており、「美濃の正倉院」と呼ばれています。

また、大師堂の庭園にある樹齢推定二百年余幹周り三メートル、樹高九メートルのモチの木が天然記念物となっています。木は庭木として手入れされており、十メートルを越える広がりをもつ枝ぶりに人為的な美しさを感じられず。この木は、別名「夫婦和合のモチ」ともいわれています。

■参考文献

- 『北方町史 通史編』 昭和五十七年 北方町
- 『糸貫町史 通史編』 昭和五十七年 糸貫町
- 『濃飛の文化財』 昭和二十九年 岐阜県文化財協会

河川と公園を一体化した 清流平和公園



清流平和公園 せせらぎ水路

岐阜県北方町の西を流れる糸貫川の水辺に、小川が特徴的な公園「清流平和公園」があります。

この公園には、目の行き届くほど良い広さの芝生と、糸貫川に注ぐ浅い小川(せせらぎ水路)があり、子供連れでも安心して遊べてゆっくりのんびりした時間が過ごせる場を形成しています。

園内には、広島・長崎で被爆したアオギリとクスノキの二世苗木が植えられ、「平和の鐘」とともに平和への願いが託されています。

1. 北方町による糸貫川「かわまちづくり」

北方町は、江戸期以来、周辺地域の商業の中心地として栄えてきました。国道三〇三号で岐阜市街と結ばれ、また大垣市街とも近いので、両市のベッドタウンとして近年住宅地化が進行し、町は岐阜県下の市町村でもっとも面積が小さくもっとも人口密度が高い自治体となっており、町全体を一つの公園にみたくて、自然が身近に感じられる快適な環境づくりを進めています。

北方町高屋地内では、商業施設や住宅等を誘致することを目的に土地区画整理事業が進められており、その一環として糸貫川沿いに土地区画整理事業によって創出された用地に公園を建設することになりました。

整備前の建設予定地周辺は、糸貫川に沿った広い高水敷に草むらがあがっており、糸貫川の低水路、高水敷、地盤が高い公園用地の三段に別れ、それらを護岸、法面が隔てていました。当初計画では、河川と公園の管理境界を明確にする意図もあり、元の地形をその



一級河川糸貫川

まま用いた設計で、糸貫川と公園は単に隣接している関係でした。

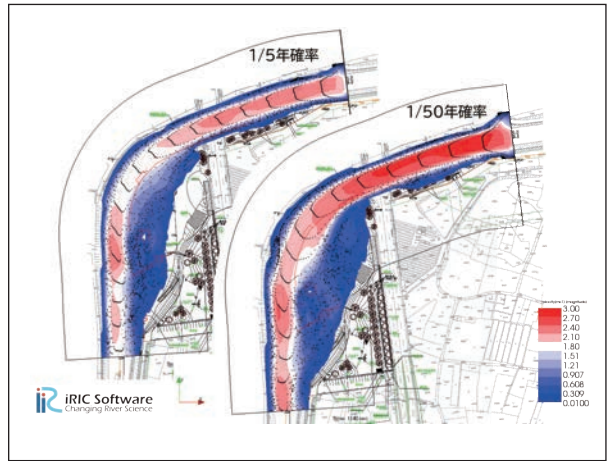
しかし糸貫川は、本集市のホタル公園をはじめ、住宅地や商業施設に隣接した親水施設が多数整備されており、地域住民による清掃活動や小中学校の環境学習が取組まれるなど、地域との関わりが深い川です。そこで北方町は、糸貫川のポテンシャルを最大限に引き出し、市民の癒しの場とするため、「水辺をまちにひらく」ことをコンセプトとして掲げ、河川と公園の一体化を意図した計画へと大幅な方針転換を図りました。

そのため、公園に親水機能を持たせるように、高水敷の一部を公園用地に利用し、水辺に接する計画にしましたが、低水路護岸は連続したコンクリート張護岸で、高水敷(公園予定地)から水際(低水路)への往来が困難な状態でした。

北方町は、計画の実現に向けて、河川護岸の改修を含めた整備を行うために、国土交通省の「かわまちづくり」支援制度を活用することにしました。「かわまちづくり」は、地域の景観、歴史、文化及び観光施設などの資源や地域の知恵を活かし、市町村及び地元住民、河川管理者の連携のもと、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指す取り組みで、平成二十一(二〇〇九)年度から全国で整備計画を公募し、登録した事業を支援しています。

そこで北方町は、「北方町かわまちづくり計画」を作成し、平成二十五(二〇一三)年八月に国へ申請、同年十一月に登録され、これにより河川管理者である岐阜県が護岸の改修を行い、北方町と連携して公園整備を進めることになりました。

親水空間の整備では、「公園としての管理と多自然川づくりの両立」や「治水上及び河川利用上の安全・安心の確保」などの課題を解決する必要があります。北方町は、土木研究所



護岸撤去後を想定した水理計算による流速の計算結果
 出典：『水辺をまちにひらく』糸貫川 清流平和公園の水辺
 土木学会デザイン賞授賞式プレゼンテーション 2017
 岐阜大学流域圏科学研究センター 原田守啓

一五)年三月に清流平和公園は完成しました。整備にあたって、既設の低水路護岸の一部を切り下げて、水際から遊具エリアまでの空間を緩勾配による一連の地形とすることで、河川と公園が一体となった親水空間が創出されています。

公園は三つのエリアで構成され、一つ目は大小のすべり台があるコンビ遊具がメインの遊具エリア、二つ目は河川区域内の比較的平坦な場所に芝生を敷きつめたイベントエリア、そして三つ目は糸貫川に注ぐ細い小川「せせらぎ水路」が設けられた親水エリアとなっています。

また、せせらぎ水路の水源は浅井戸からの揚水ですが、その最上流部には小水力発電機が設置されており、ここで発電し蓄えられた電力は、公園内の夜間照明に使用されています。なおこの発電機は、地域の子どもたちがエネルギーの循環、小水力発電の基礎知識を学べる施設となっています。

自然共生研究センターや岐阜大学に協力を依頼し、技術的な支援を受け事業を進めることにしました。既設護岸の切り下げに伴う洪水時の安全性及び撤去後の地形処理については、自然共生研究センターが水理解析等に基づいて検討を行い、治水上支障のない範囲を特定するなど、安全性の確保に注力して設計を行いました。

また治水上の問題としては、高水敷を公園地とするため河川内植樹が不可欠となるので、「河川区域内における樹木の伐採・植樹基準」を満たす必要があります。計画では、水理検討による安全性評価に加え各種流出防止策を講じ、さらに管理計画を予め制定して基準をクリアしました。

二. 公園の建設と運用

平成二十五(二〇一三)年三月から始めた設計が翌平成二十六(二〇一四)年三月に完了し、同年五月に建設を開始、平成二十七(二〇

公園の運用にあたっては、生物保護活動や環境教育にも配慮しています。着工前に実施した生物調査では、カワヒガイやミナミメダカなどの希少な水生生物を確認しており、河川の瀬替えや床掘りを実施する際には、地元の小学生や高校生との協働により、水生生物を工事の影響がない区間へ移す生物保



園内に設置された小水力発電施設

護活動を実施するとともに、県の野生生物保護推進委員を招き、糸貫川に生息する水生生物に関する勉強会を実施しました。



過年度の利用状況

提供：北方町役場都市環境課

また、北方町では平成二五)年度から全ての小学校(四年生)を対象に、清流平和公園において川を題材とした総合学習を実施しています。河川管理者である県の岐阜土木事務所は職員を講師やスタッフとして派遣し、総合学習を支援するとともに、環境教育と併せて水難事故の防止に向けた啓発活動にも取り組んでいます。

公園の供用開始後も利用状況を確認して、川遊びに夢中になった子ども達はどこからでも公園に戻れるようにするため、糸貫川の左岸(公園側)の寄り洲に石の小道を新たに設置するなど、親水機能の改善を図っています。

三. 土木学会デザイン賞を受賞

平成二十八(二〇一六)年、「清流平和公園の水辺」が土木学会デザイン賞の優秀賞を受賞しました。土木学会デザイン賞は、平成十三(二〇〇一)年に創設された、公益社団法人土木学会景観・デザイン委員会が主催する顕彰制度で、正式名称は「土木学会景観・デザイン委員会デザイン賞」といいます。公募対象を広く土木構造物や公共的な空間に求め、計画や設計技術、制度の活用、組織活動の創意工夫によって周辺環境や地域と一体となった景観の創造

や保全を実現した作品およびそれらの実現に貢献した関係者や関係組織を顕彰しています。



過年度のKITAGATA 清流フェスの様子

提供：北方町役場都市環境課

選考結果の講評には、「とにかくみんな楽しんでいる。大人も子どもも犬も。広々とした芝生。斜面。空間を分節する鉄塔と樹木。人は駆け回り、滑り、横になり、佇む。実際に手頃で生き生きとしたせせらぎ。ちょっとした良い腰掛け。人は水の感触を楽しみ、涼み、笑い、見守る。そしてこれら人工的な要素によって、いつの間にか導かれた本物の川。そこに潜む生き物。網を片手に川に繰り出す人は、みな真剣な眼差しである。狩猟本能が日頃使わない神経と感覚を呼び覚ます。スパーマーケットに買物に行ったついでに、こんなに楽しい時間を過ごせるとは、最高の福祉である。」(一部抜粋)とありました。

参考文献

- 『土木技術資料 88-5(2016) まちづくりと連携した川づくり』本巣郡北方町の清流平和公園と糸貫川』 二〇一六
- 一般財団法人土木研究センター 『水辺をまちにひらく』糸貫川 清流平和公園の水辺 土木学会デザイン賞授賞式プレゼンテーション 2017

岐阜大学流域圏科学研究センター 原田守啓

船頭平閘門建設の経緯と幻の閘門 第二編

閘門設置の請願に向けて



船頭平閘門

船頭平閘門の設置に関して多くの書籍は、「桑名の佐藤義一郎らが国会に請願」して、木曾川と長良川とを結び船頭平閘門が設置された、と述べています。しかし、閘門設置請願運動に関わった佐藤義一郎以外の人物については不明のままであり、また、誰が帝国議会へ請願書を提出し、どのような経緯で採択されたのかも不明です。さらに、何故、当初請願した三力所の設置請願場所と異なる愛西市立田町福原に閘門が設置されたのか、等についてもあまり触れられてきませんでした。

本号は前号から引き続き、船頭平閘門の設置経緯の第二編として、これまでの調査結果を紹介いたします。

一. はじめに

本号では、佐藤義一郎ら桑名米穀商らが頓挫していた内務省への桑名城址売却を解決したことや、梶村保寿の三重県議会で活動さらに閘門設置に関する県側の答弁を概観します。

また、佐藤の他に梶村と県職を退いて諸戸清六の会社に入った小池正一の三名が請願書を帝国議会に提出したことを明らかにします。

最後に、請願に関して「帝国議会で実況陳述」が行われなかったと推測した根拠について記述します。



木曾川大橋（左隅）右岸側に建つ「東海道七里渡青鷺川舊跡」（右隅の石柱）

二. 改修計画に揺れる桑名町民

明治十一（一八七八）年、桑名町民は、木曾三川下流部の連絡路がすべて締切られることを知り、商業活動への悪影響を心配しました。

締切られる主な連絡路は、①長良川を合流した木曾川と揖斐川を連絡する油島噴達、②桑名港と佐屋宿を結び「佐屋の渡し」（三里の渡し）の航路であり、木曾川右岸から長島輪中を西進して揖斐川左岸の現長良川河口堰付近の奇洲（通称「十万山」）に通じる鰻江川、③木曾川右岸（現木曾川大橋右岸）で分派した青鷺川、④青鷺川対岸（木曾川左岸）で分派した白鷺川であり、この青鷺川と白鷺川は熱田宿を結び七里の渡しの航路でした。

佐藤は自身が記した『桑名銀行沿革書記』で、桑名町の有志たちは連絡路遮断が木材や米穀の

商業活動に悪影響を及ぼすことを危惧し、県にせめて筏を通航させ得る程度の幅を開けてくれるように陳情した、と述べています。



木曾川大橋左岸側の白鷺川締切り地点（木曾岬町白鷺西白鷺川）

三. 佐藤義一郎と桑名城址の貯木場化

明治九（一八七六）年、内務省は木曾山官行伐採の開始に伴い、愛知県が明治五（一八七二）年に木材商に売却した白鳥貯木場（名古屋市熱田区）を買い戻しました。

さらに内務省は、明治八（一八七五）年に土族に払い下げられた桑名城址の旧濠を貯木場にする計画を企てましたが、土族の売値と内務省の買値との開きが大きく、交渉は明治十一（一八七八）年まで頓挫していました。

この当時、佐藤は桑名米商会所の頭取（明治十（一八七七）年〜同二十（一八九三）年）を務めており、米取引に大きな影響を与える輸送路確保は解決すべき課題であり、旧濠の貯木場化は白鳥と桑名を結び東西方向の舟運路を確保する方策である、と考えていました。

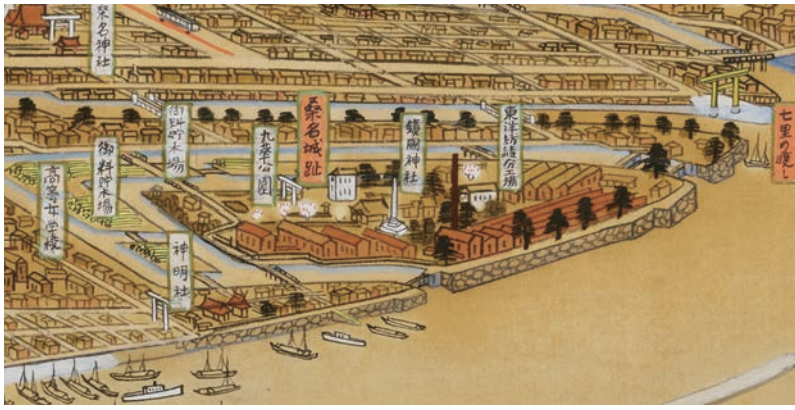
そこで佐藤は、明治十一（一八七八）年に、甥の孫右衛門と米商会所仲間て全国に声を知られた米相場師でもあった梶島茂吉と水谷吉兵衛の三人と共に、内務省との交渉の総代となり、売買価格の開き四千余円を工面し、内務省は旧濠を買い上げて貯木場としました。

明治十一（一八七八）年十月二十三日の伊勢新聞は、「今般内務省地理局出張所に於いて桑名旧城内へ材木貯留所を設立せられる」と記して

います。
旧濠の貯木場(二万一千余坪)は、明治十四(一八八二)年に農商務省の所管、明治二十二(一八八九)年には木曾・裏木曾・飛騨の官林が御料地に編入されると、御料局の所管となりました。
昭和九(一九三四)年に発行された吉田初三郎の鳥瞰図『西桑名』には、「御料貯木場」と記された旧濠周辺に多量の木材が山積みみされ、現市民プール辺りには紡績工場が描かれています。

四. 梶村保寿と三重県会

梶村は、明治十三(一八八〇)年に三重県会議員に選出され、同十四(一八八一)年と十七



鳥瞰図『西桑名』に描かれた旧濠の貯木場と桑名城の二之丸・三之丸に建てられた昭和初期頃の東洋紡績桑名工場 (出典：桑名中央図書館蔵)

(一八八四)年に再選されました。

明治二十(一八八七)年五月の臨時三重県会初日(十三日)、議員四十四名と三重県側答弁者として伊藤謙吉(書記官。明治二十三(一八九〇)年衆議院議員)、小池正一と他一名が出席し、改修計画に尽力した清水清(技師は傍聴席で会議を見守りました)。

石井邦猷知事が木曾川改修に係る第一議案として、①内務省が施工する堤防工事費用の負担、②三重県負担分の総額(約二十万円)の約九十六%を地方税から支出、③残金(約四%)を改修によって利益を受ける沿川の関係町村費から支出、の原案を提案しました。

この原案は、梶村らによる議論で沸騰しました。梶村は、『微効史談』で反対意見として、①三重県は、愛知・岐阜両県に比べて漬地が多くて、廃川敷が少なく土地が減る、②三川分流によって舟運の便が悪くなる、③木曾川からの貨物輸送を改善するために、油島・鰻江川・青龍川の閘門設置が必要である、と述べたと記しています。

議会開会から五日経た十七日午後、第一議案は出席議員四十二名の過半数(二十八名)が梶村らの意見に同意して否決され、予定されていた第二、三議案も否決されました。しかし、石井知事は六月二十一日に山県内務大臣の指揮を得て、全三原案が全て可決されました。

なお、梶村は『微効史談』で、知事の意向を受けた伊藤謙吉書記官が梶村宅を夜間訪れ、原案通過への協力を要請しましたが、「閘門の設置を設計書に加え、国庫支弁で建設させようとの底意があったので、表面は絶対反対の説を主張した」と述べ懐いています。

五. 閘門への県の考え

三重県側の答弁者であった小池正一は、鰻江川の締切りに関して、「鰻江川には是非とも閘門を設けて舟楫を通じ以って運送の便を計らんこ

とを望み現今監督署に於いて調査中で未定であるが早晚この水路を通す見込み」と、鰻江川の閘門設置計画が進展しているかの如くに述べましたが、小池の上司である伊藤書記官は、「鰻江八閘門を設けることは未定で本県の希望を述べただけ」と修正しています。

つまり三重県側は、桑名町有志による県への「筏を通すほどの幅を開ける」陳情(本章二節)を了承していたのか、この時点で少なくとも「鰻江川での閘門設置が望ましい」と考えていたようです。

六. 小池正一と諸戸清六

答弁者小池正一は三重県を退職後、佐藤や梶村と共に請願運動で上京した人物です。

小池について『勢伊志記顔見立評判記』は、「小吏より出でて本官に進み、会計事務に精練なり、今は官を退いて諸戸氏の番頭となる」と記しています。

旧桑名藩士であった小池は、明治十九(一八八六)年の三重県職員録に判任官(一般官吏)一等で奏任官(高等官)に次ぐ立場に就任しており、明治二十六(一八九三)年の職員録には載っていますが、翌二十七(一八九四)年の職員録には名が見当たりませんでした。

小池の退職時期を推測させる記述として、『林産王諸戸清六伝』は、明治二十六(一八九四)年七月に「多分に御役所式である小池案に諸戸家の諸般の規則が改正された」と記しています。この「小池」が、前後の文意より小池正一であると推測され、諸戸店の各部長より上位の役職であったようです。つまり、小池は、明治二十六(一八九三)年七月には県職を退き、諸戸店に入社していました。

七. 閘門設置運動へ向けて

明治二十(一八八七)年四月、改修工事が青

鸛川分派口の南側・横溝蔵地点(現木曾川大橋右岸下流側)から開始され、同年五月三十一日の伊勢新聞は、「桑名の商人らは、河道変更によって大きな影響を受けることを心配している」と報じています。



木曾川大橋右岸下流側の横溝蔵の「明治改修着工の碑」

梶村は『微効史談』で、その頃の話として「桑名での世論の中心となっていた佐藤義一郎やその他の人に閘門設置運動を推し進めるように述べた」が、諸戸清六は、「閘門を設置しないと桑名御料局出張所が困るから、御料局が設置工事をやらせる」と述べた、と記しています。

つまり、当時の桑名の実力者たちは、旧濠の貯木場化が「連絡路締切り」を回避する一助になる、と考えていたようです。しかし、いつまで待っても国による閘門設置計画はなされませんでした。

七-1. 佐藤・小池・梶村の上京

一一九号でも既述しましたが、明治二十六(一八九三)年十月、梶村は代表者になって上京し、内務省の古市公威(土木局長や内務次官に会って同意を得た、と『微効史談』で述べています)。

一方、同年十一月二十八日の伊勢新聞は、「桑名町旧町会所の積立金二千有余円を町の基本金に編入し、鰻江閘門設置費への支出が決定した。鰻江閘門の設置は桑名町に非常に利益があるの、佐藤義一郎、小池正一、梶村保寿の三氏は閘門設置請願の総代としてすでに上京」と、報じています。

この新聞報道から約半月後の同年十二月十三日、伊勢新聞社から「木曾揖斐両川間閘門設立請願書」が楳村名で発行されています。すなわち、佐藤、小池、楳村の三名が「請願書」を持参して上京した後に、楳村が伊勢新聞社で印刷・発行しています。なお、全首の楳村と共に誰が請願書作成に関わったか、興味は尽きません。

七二. 提出された請願書の構成

伊勢新聞社で印刷・発行した請願書は、言わば三部構成からなっています。まずは、表題「木曾揖斐両川間閘門設立ノ儀ニ付請願」(三頁、約千五百文字)で、桑名町民だけでなく愛知・岐阜・三重の三県の人々の生業を確保するために、油島嶺達・鯉江・青鷺川の連絡路での閘門設置が必要であると、記しています。

なお、閘門設置費については請願書中で、「一力所に約二万円余りで、三力所で七・八万円を越えず」と記載していますが、明治二十九年度に追加工事とされた船頭平閘門への追加予算は六・八五万円(竣工額は約十五・五万円)であり、見積りは安めでした。

次の表題「木曾揖斐両川間閘門設立請願ニ付

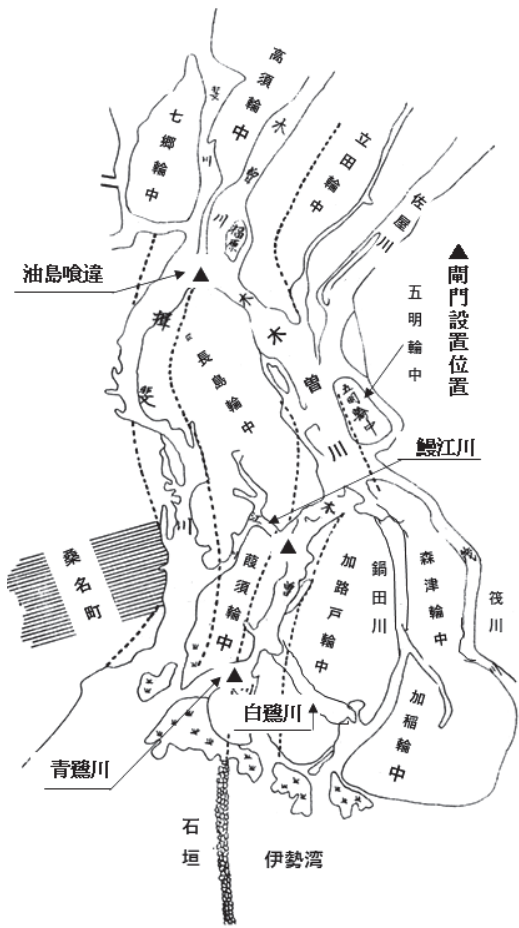
実況陳述」(十三頁、約四千二百文字。以下)「実況陳述」と記す)では、三力所の連絡路を通航する舟数や桑名への木材入荷量等の調査結果より、桑名を東の熱田と西の四日市への米穀・木材や他の産物の中継地と位置付けて閘門の必要性を詳述し、さらに、建設中の関西鉄道(現JR東海、JR西日本の管轄)の貨物運賃よりも筏や舟による輸送費が安いと述べています。最後に、閘門設置位置を示した図面一枚が添付されています。

七三. 議会での実況陳述について

『長島町誌下巻』や『立田村史』では、「佐藤義一郎らが明治二十七年(一八九四年)五月十七日に貴族院議員大迫貞清に請願書を提出し、同月十九日の帝国議会で「請願に対する実況陳述を行った」と記しています。しかし、佐藤以外の氏名は記載されず、また「実況陳述」が行われた根拠も示されていませんでした。

旧薩摩藩士であった大迫は、明治二十一年(一八八七)年に戊辰戦争の功によって子爵を授けられ、同二十三年(一八九〇)年に貴族院議員となった人物です。

佐藤や楳村が、藩主の減免嘆願運動を介して



請願書に添付された3カ所の閘門位置を示す図面

大迫議員と知己であった可能性は大いにありますが、請願書は、①行政官に提出する、②紹介議員を介して請願書を各議院に提出する、という規則であり、大迫議員は紹介議員ではありませんでした。つまり、同年五月十七日に、大迫議員は個人的に請願書を受取ったと推測されます。

明治二十七年(一八九四年)五月十五日に、第六回帝国議会は開会しました。同年五月十七日に貴族院の請願委員長と副委員長が互選され、翌十八日に紹介議員林宋右衛門が貴族院へ、紹介議員木村誓太郎が衆議院へ請願書を提出しており、この帝国議会での請願受理数は、貴族院で四二〇件、衆議院で四八六件でした。

衆議院の請願委員会は同年五月二十五日から四日間計四回開催し、請願を本会議へ提出するか、破棄するかを判定し、四日後の五月二十九日の衆議院請願委員会、受理した請願総数四八六件の内、「院議に付すべきもの件」は十七件で、「木曾揖斐両川間閘門設置の件」が「参考として政府に送付すべき件」の八件の中に

第6回帝国議会での請願書の経緯			
年月	議会期間	内容	引用
①明治26年10月 ②同年11月28日	27/5/15 第6回帝国議会	上京の日付 ①明治26年10月に楳村保寿が上京して土木局長や内務次官に面談 ②佐藤義一郎、小池正一、楳村保寿の3名が、11月28日以前に上京 ③10月～11月28日の間に、佐藤、小池、楳村の3名が上京した。	①『徴効史談』 ②伊勢新聞(11月28日)
同年12月13日		楳村名で「木曾揖斐両川間閘門設立請願書」を伊勢新聞社から印刷・発行	桑名中央図書館蔵
明治27年5月17日		貴族院請願委員長・副委員長を互選	官報 第3264号
同年5月18日		①貴族院に紹介議員林宋右衛門が請願書(佐藤義一郎外473名)を提出 ②衆議院に紹介議員木村誓太郎が請願書(佐藤義一郎外473名)を提出	①貴族院請願文書表第2回報 告第54号 ②衆議院請願文書表第214号
同年5月25日～29日		衆議院請願委員会が4回(27日は日曜で休み)開催	第6回帝国議会衆議院議事速 記録第12号
同年5月29日		衆議院請願委員会報告として、「木曾揖斐両川間閘門設置の件」が他の7件と共に「参考として政府へ送付すべき請願」に取上げられた。	第6回帝国議会衆議院議事速 記録第12号
同年6月2日		貴族院の院議中に衆議院が6月2日に解散で、再度の提出となる。	『徴効史談』

採択されています。

上述した町村史が指摘する明治二十七年(一八九四年)五月十九日は、貴衆両院の審査委員会の審査以前であり、議会での実況陳述が「許可される」可能性は無いと考えられます。

すなわち、請願書に添えられた十三頁に回る「実況陳述」は文中に「以上陳述せるが如き」と記されており、「…実況陳述は「請願書では書き尽くせない詳細な事柄を書面に記した添付書類」であり、請願者が口頭で「陳述した」のではない、と考えています。

八. おわりに

こうして、佐藤義一郎ら桑名の実力者たちは、旧濠の貯木場化が下流部の東西方向への舟運路を確保する方策に資すると考え、暗礁に乗上げていた内務省への桑名城址却問題解決しました。

一方、楳村保寿は三重県会での活動を通して、閘門設置運動に大に関わったことを、さらに、県職を退職後に諸戸清六の会社に入った小池正一が、佐藤、楳村と共に請願書を帝国議会で提出したことを記述しました。

最後に、請願書に添付された「…実況陳述」は、請願書を補強する「添付資料」であると推測しました。次号へ続く。

■参考資料

『伊勢新聞』「三重県臨時県会議事傍聴筆記」
明治二十年五月二十九日

『中部経済新聞連載 林産王諸戸清六伝』
連載開始 昭和五十三年十一月三日 松岡謙
『長島町誌 下巻』

昭和五十三年 長島町教育委員会
『木曾岬町史』平成十年 木曾岬町役場

一つ目“鬼”の系譜

桑名市役所市長公室 ブランド推進課 石神 教親



鍛冶神図に描かれた“鬼”〈出典：関鍛冶伝承館蔵〉

ちまたでは「鬼」が大きなブームになっている。その前に流行したのが「妖怪」で、それ以前から根強い人気なのが「モンスター」であることからすると、日本人はこうした「もののけ」が特に好きなのだろう。場所はアニメや漫画に限らない。ずいぶん下火になったとは言え、未だに多く存在する「ゆるキャラ」も近い存在だろう。その牽引役となったキャラクターが「梨の妖精」を名乗っていたことからすると、「妖精」も日本人が好きな「もののけ」の一つに加わってくるのかもしれない。

やはり、日本人はこういう得体のしれないキャラクターが好きなのだ。ゆるキャラの中には、ご当地の妖怪をモチーフにしたものも多く存在した。こうした社会現象にまでなっている「もののけ」について、意外とその属性について知られていないのではないだろうか。今回、木曾三川流域の「鬼」をとおして、その背景としての古くから続く信仰を映し出していきたい。

一 “鬼”とは何か

まず、「鬼(オニ)」の語源であるが、「隠(オヌ・オン)」から来ているとされる。「隠れて人の眼には見えないもの」という意味合いがあるとされる。昔話などに登場する鬼のビジュアルで一般的なスタイルが、頭に角が生え、虎皮のふんどしを履き、手には金棒を持っている姿であろう。人々は、「角」・「虎皮のふんどし」・「金棒」という三つのアイコン(符号)により、「鬼」を「鬼」として認識していることになる。角の数や肌の色などによって、複数のバリエーションも存在する。このようなアイコンは、どこから生まれたのであろうか。

実は、角と虎皮のふんどしは、鬼門の方向が北東、すなわち辰(うしとら)の方角に位置することから来る「牛」と「虎」のイメージから派生したモチーフなのである。では、3つ目の金棒は何なのかは、それはもう少し後で触れたい。

さて、今回その「鬼」を取り上げるにあたって、本誌(SSO)のバックナンバーを一通り捲ってみた。本誌には民話・伝承を取り上げるページがあるが、あまり鬼にまつわる話が出てこない。それは、川や水を題材とした話選ばれているからで、決して木曾三川流域に「鬼」が生息していないわけではないだろう。

二 木曾三川流域の“鬼”

「鬼」伝説の事例を全国的に集成した、若尾五雄氏が著した『鬼伝説の研究』には、この地域の鬼がいくつか取り上げられている。その一つが全国的にも有名な高賀山の

鬼退治伝説である。郡上市、関市、美濃市にまたがるエリアに高賀六社があり、鬼退治伝承が残る。高賀山(標高一、二二四m)の山麓には、平安時代から社殿や堂宇がまだまだ建立され、虚空蔵菩薩信仰を特徴とした一大修験霊場であった。高賀六社とは、高賀神社(関市・写真1)、星宮神社(写真2)・新宮神社・本宮神社(郡上市)、瀧神社・金峯神社(美濃市)であり、江戸時代から明治時代にかけて「高賀山六社めぐり」が盛んに行われた。

その伝説とは、山に牛に似た妖怪(鬼)が棲み、村人に危害を加えたので、勅命を受けた藤原高光が粥川(郡上市)の鰻の案内によってこれを退治したというものである。諸社に多くの縁起が残り、それぞれ多少異なる伝承を伝えている。興味深いのは、鰻の案内で鬼退治が行われたことから、この粥川では今でも鰻を食べない風習が残さ



写真1 高賀神社



写真2 星宮神社

れている。また若尾氏は、高貴山一帯がマンガン鉄や水晶といった鉱石地帯であることが、虚空蔵菩薩信仰や鬼伝説につながるで見ている。

次に取り上げられているのが、関の刀鍛冶の鍛冶場に掛けられた掛け軸に描かれた「鬼」である(写真3)。この掛け軸は、刀鍛冶が信仰する仲山金山彦神社(南宮大社)の掛本尊である。ここには、仲山金山彦神の神像が描かれ、鍛冶の向かい槌を「鬼」が打っている。

この二つに共通するのが鉄である。すると最初の書いた「鬼」のアイコンの三つ目がここで明らかになってくる。「鬼に金棒」と言われるほどに、「鬼」にとどってなくてはならないアイテムである「金棒」は、この製鉄をあらわす暗喩ということになるのである。

三、一つ目の「鬼」

日本でもっとも古い鬼の記載からも鉄が関係しているとされる。『出雲国風土記』の記載で、「古者の伝へて云はく、昔或る人、此処に山田佃りて守りき。尔の時、目一つの鬼来て、佃人の男を食ひき。」というもので、ここに登場する「鬼」は一つ目なのである。この一つ目の「鬼」が、天目一箇命という神に関連があるとされている。天目一箇命は、『播磨国風土記』にも登場するが、出雲と播磨も製鉄の盛んな地域であった。

そして、天目一箇命を祀る神社が、この地域にある。それが多度大社(桑名市多度

町・図1)である。多度大社の祭神は、本宮に祀られている天津彦根命と別宮「一目連神社」に祀られている天目一箇命である。この多度大社の別宮に祀られている天目一箇命も、金属工業の神とされている。

民俗学者の堀田吉雄氏は、「然るに民俗学の立場に立って多度神社を民間伝承の上から考えてみると、一目連が正に最初の地主神であることに略間違いはないであろう。」と述べているように、多度大社の神威として現れてくるものは、天目一箇命に由来するものである。一つは農民に慈雨を与える雨乞いの神であり、次には漁民や船を扱う人々にとっては遭難から身を守る風の神であり、さらにはそこへ鍛冶神として

の信仰も加わったとする(堀田一九五二)。

雨乞いの神と風の神という性格は、参る人によって雨を願ったり、晴れを願ったり、まったく正反対の願を掛けていることになる。天候を司る神としての多度の神をよく表しており、その神威に対する畏怖が信仰の背景として存在したと言える。

そして、風の神と鍛冶の神という多度の神の性格を整合的に捉えたのが小島環禮氏で「その風神の霊威と鍛冶の技術を結びつけたのは、金属を溶かすのに必要な強い火を生み出すための風力をつくる、フイゴにあったと私は考える。」とする。そして、風の神である天目一箇命が、なぜ一つ目なのかについては、旋風や竜巻などの自然現



写真3 鍛冶神図 (出典: 関鍛冶伝承館蔵)

象の観察から、中心に空洞の眼があることを認識していたことからであろうとする（小島二〇〇九）。

これまで、鍛冶の神がなぜ一つ目なのかという説明に「鉄の鑄造や鍛造する際に火花が飛び散りそれが目に入って片目になる人もあった」とか、「タタラの火をずっと見ていたことで目の視力を失ったから」といった解釈もされてきたが、小島氏の説は、風の神としての多度の神がなぜ一つ目なのか、そしてそこに鍛冶の神としての性格が加わった経緯を考える上で、重要な見解であり積極的に賛同したい。

話を『風土記』にもとそう。天目一箇命への信仰が出雲や播磨にあったとすると、多度における天目一箇命への信仰というのが、この地において自然発生的に生まれた信仰ではなく、他所から持ち込まれた信仰であったということになる。では、一体どこから移入されたのか。その手掛かりとなるのが、多度大社が所蔵し重要文化財に指定されている『多度神宮寺伽藍縁起并資財帳』で、神宮寺の宝物や寺領が列記され、神宮寺建立の経緯が細かくまとめられている。その中で、「多治比辺里田代并山一所在寺前」

という記載がある。神社周辺に、「多治比辺里」があったことが分かる。多治比氏は古代の有力氏族であり、丹比氏とも書く。その根拠地が河内国丹比郡であり、ここは河内鑄物師の源流となった場所でもある。直接、河内国と繋がっていたのか、中央を介しての関係だったのかは不明であるが、いずれにしても多度と鍛冶のつながりを強く重要な力ギと思われる。

なお、南宮大社の金山彦命と天目一箇命は、同じ製鉄に関わる神として同一神と見る説もある。中には、二神を一緒に祀る神社も存在する。多度には「鬼」の伝説は残っていないが、巨人伝説がある。この巨人も製鉄との関りがあるが、それについては別稿を参照されたい（石神二〇一九）。

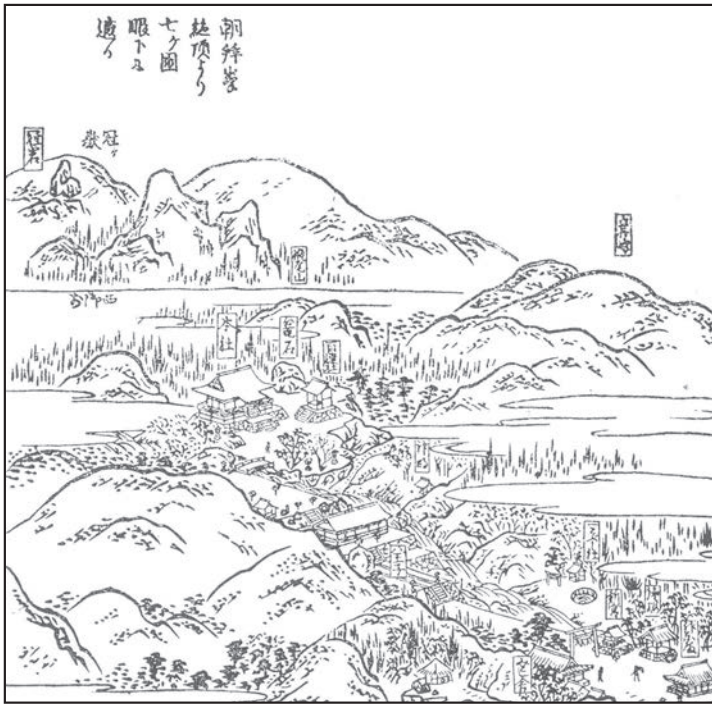


図1 『東海道名所図会』に描かれた多度大社

四 おわりに

「神出鬼没」「神工鬼斧」「神算鬼謀」といった言葉があるように、神と「鬼」は近い存在だったのである。古くには、神と「鬼」の境界はあいまいであった。『風土記』の記載がそのことを物語っている。

この地域の「鬼」を見て行くと、そこには製鉄との関りが見ることができ、多度大社別宮一目連神社の祭神である天目一箇命は、風の神であり鉄の神でもあった。そして、別の側面として畏怖の対象として「鬼」とも見られて『出雲国風土記』にも登場する。天目一箇命は、古くから日本に伝わる信仰の一つを現す神だったと言えるのである。

■参考資料

- 『多度町史』民俗 二〇〇〇年 多度町
- 『多度町史』資料編1 考古・古代・中世 二〇〇二年 多度町
- 『新修 関市史』民俗編 一九九六年 関市
- 『新修 関市史』刃物産業編 一九九九年 関市
- 『洞戸村史』上巻 一九八八年 洞戸村
- 『美並村史』通史編 上巻 一九八一年 美並村
- 『日本の民話51 美濃の民話第一集』 未来社 一九七三年 赤座憲久
- 『一つ目小僧と瓢箪』 新曜社 二〇〇一年 飯島吉晴
- 『KISSO 107号』「尾張国と多度大社・多度神宮寺」国土交通省木曾川下流河川事務所 二〇一八年 石神教親

『ふびと』第70号 「『平家物語』と多度大社」三重大学歴史研究会 二〇一九年 石神教親

『妖怪・憑依・擬人化の文化史』「異類文化学への誘い」 笠間書院 二〇一六年 伊藤慎吾

『上越教育大学国語研究』31号 「播磨國風土記」と鉄・女神・出雲」 二〇一七年 稲葉幹雄

『続々日本の神々』「鍛冶と神」 皇學館出版部 二〇〇五年 岡田登

『天空の世界神話』「日本の風神雷神信仰―多度大社の一目連の神―」 八坂書房 二〇〇九年 小島瓊禮

『日本の神々―神社と聖地―』9 美濃・飛騨・信濃 「高賀山の諸社と虚空蔵菩薩信仰」 白水社 二〇〇〇年 佐野賢治

『青銅の神の足跡』 集英社 一九七九年 谷川健一

『京都国立博物館学叢』21号 「古代の鉄生産について―美濃・金生山の鉄をめぐって―」 『鬼の研究』 三一書房 一九七一年 馬場あき子

『日本「神話・伝説」総覧』 新人物往来社 一九九三年 宮田登他

『伊勢民俗』第2号 「多度神と其の信仰―民俗学より見た御祭神転移の過程―」 伊勢民俗学会 一九五二年 堀田吉雄

『定本柳田國男集』第五卷 「二目小僧その他」 一九六八年 柳田國男

『鬼伝説の研究―金工史の視点から―』 大和書房 一九八一年 若尾五雄

タベが池と円鏡寺 (北方町柱本)

北方町の東の端、岐阜市との境にあるタベが池には、千年より前に弘法大師さまがお建てになったという円鏡寺にまつわる伝承がいくつも残っています。

円鏡寺の宝物とされている紺紙金泥の大般若経は、タベが池のなかから、お経をくわえた大きな牛が現れて、お寺の和尚さんに届けたものと伝えられています。牛は来た道に戻って、タベが池に入ってしまったそうです。

円鏡寺には、タベが池から浮かんできた水の玉があって、日照りで困ったときは、この玉を拝むと雨が降るといわれており、この玉は池から浮かんできたときには、ポヤポヤした軟らかい玉でしたが、だんだん硬くなって今のようになったという話もあります。

円鏡寺の境内に弁財天を祀るため池を掘ることになり、人夫が一鍬打ちこむと、地中から目もへらむばかりの光が放たれ、みなめまいして卒倒してしまいました。しばらくしてみごとな明鏡が現われると、見る間に立派な池ができました。ゆえに、この寺を池鏡山円鏡寺と称するようになりました。

出典 『北方町史 通史編』 昭和五十七年 北方町
『濃飛史譚』 昭和四十二年 岐阜県人協会



KISSOは、創刊号からの全てが木曾川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

『タベが池』

タベが池は、水辺の環境に恵まれ岐阜県の名水50選に選ばれており、また深い沼地が一晩(タベ)にしてすっかり池に変わったという伝説が残っています。現在は、タベが池自然公園として散策路や四阿が整備され、休日には家族連れなどで賑わっています。

編集後記

平成30年の皇太子殿下行啓を記念して、船頭平閘門に関わるコラム「船ちゃんのコぼれ話」の掲載を始めました。

らね

船ちゃんのコぼれ話 第十二話

「煉瓦の積み方あれこれ」

船頭平閘門は、約180万個の煉瓦を積み上げ造られています。その煉瓦の積み方は、明治初期はフランス積(正式にはフランドル積)が主流でしたが、次第にイギリス積が増え、明治20(1887)年頃からはイギリス積が主流となっていきました。イギリス積は、フランス積よりも、作業が簡単で丈夫とされたことから、明治後半頃は土木工事において標準の工法とされていました。

フランス積(写真1)は、横一列の段に、煉瓦の長手(ながて)と小口(こぐち)が交互に並んでいます。一方、イギリス積(写真2)は、長手の段、その下に小口の段という積み方です。よく、フランス積は「ツー・テン・ツー・テン」、イギリス積は「ツー・ツー(次の段で)テン・テン」という様に言われたりします。他にも、アメリカ積、ドイツ積など色々な積み方があるのですが、今回は、イギリス十字積(旧オランダ積:写真3)を紹介します。

この積み方は、イギリス積に似ているのですが、角の処理が少し違うのと、長手の段の目地が半分ずつずれている(写真2、3の赤線参照)のが特徴です。日本では、菅島灯台付属官舎(明治6(1873)年築)・石井閘門(明治13(1880)年築)・旧日本毛織加古川事務所倉庫(大正11(1922)年築)など数点しか現存していない珍しい積み方です。もともとオランダで主流の積み方で、アムステルダムではほとんどがこの積み方だそうです。石井閘門は、ファン・ドールンの設計で、職工長は、オランダ人技師でしたので、その影響があるのかもしれませんが、では、船頭平閘門の積み方は?現地にお越しの際には、ぜひ考えてみてください。



写真1 横須賀市猿島 東京湾要塞跡 (明治14~17年築)

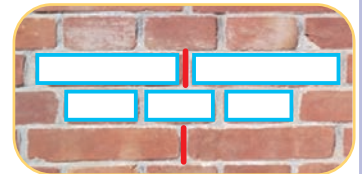


写真2 工部省品川硝子製造所 (現在は明治村に移築:明治10年頃築)

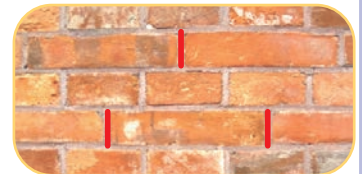


写真3 菅島灯台付属官舎 (現在は明治村に移築:明治14~17年築)

『KISSO』 Vol.120 令和3年10月発行

編集

木曾三川歴史文化資料編集検討会 (桑名市、木曾岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか)

発行

国土交通省中部地方整備局木曾川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <https://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>